

4番 畠山和英です。令和6年第4回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政施策推進の一端について一般質問を行います。

1 酪農の活性化について

先ず、酪農の活性化について伺います。

(ホルスタイン種導入130年の節目)

令和7年は、日本にホルスタイン種が明治18年に導入されて140年、岩泉町にホルスタイン種の種雄牛が明治28年に導入されてから130年の節目の年と伺っています。歴史ある酪農の町として、生産者、関係機関・団体等が一体となって連携・協力し、諸行事、事業の“かんむり化”や、酪農業の宣伝をするなど、イメージアップを図る記念事業を推進し、低迷している本町の酪農業を盛り上げてはいかがでしょうか。見解を伺います。

(令和7年度はホルスタイン種全国共進会の開催年)

また、令和7年度はホルスタイン種の全国共進会が北海道あびらちょう安平町で開催されます。ぜひ、本町から全国共進会に出品牛が出ることを期待しています。生産者、関係機関・団体等

が協力・連携し、一丸となって全国共進会出場に向けた取り組みを通じ、全国共進会への出場とともに、酪農の郷づくりの機運を盛り上げて生産振興にもつなげていきたいものです。町長の所見を伺います。

2 畜産・酪農振興について

次に、畜産業・酪農業への支援について伺います。

（畜産・酪農振興について）

畜産・酪農を取り巻く環境は、資材高騰、子牛価格の下落、ふん尿処理対策など、国際情勢、高齢化・労働環境の影響等により厳しさを増し、経営課題が山積しています。

個々農家の努力のみでは継続した経営が困難な状況と見受けられますが、当面する課題、懸案事項をどのように捉えて対応していくのか、その振興策について伺います。

（畜産物生産にかかる資材高騰克服対策）

次に、畜産物生産にかかる資材高騰克服対策についてであります。

最近の畜産物生産にかかる資材高は、これまで経験したことがない状況で、このままだと経営継続できない農家も出て

くると、支援策を望む声があがっています。

そこで、畜産物等生産にかかる資材高騰の影響をどのように捉えているか。今後の資材高への克服対策をどう講ずる考えか伺います。

また、今後も資材価格は、高値で推移すると思われますことから、中期的には粗飼料を自前で確保できる基盤整備が望まれます。飼料畑の造成、牧草地の更新など粗飼料の生産基盤の整備、確保について、見解を伺います。

(生乳生産量の確保、増産対策)

次に、生乳生産量の確保、増産対策についてであります。

本町の生乳生産量は、年々減少しています。いわずみホールディングス(株)のミルクプラントで使用する原乳は、町内産では確保できない状況とも聞きますが、維持・増産対策にどう取り組む考えか伺います。

この酪農家の生乳増産のための牛舎、設備等生産基盤の整備導入状況と今後の見通しを伺います。

また、ホルスタイン増頭対策の一つとして、大牛内育成牧場の大規模改修の整備の見通しを伺います。

(畜産ふん尿処理対策)

最後に、畜産ふん尿処理対策についてであります。

畜産農家の中には、ふん尿の処理・処分が思うようにできず、困っているところが散見されます。堆肥センターへの新規受け入れはできないとのことから、家畜ふん尿の処理方策を考えなければなりません。

家畜ふん尿の処理・処分が思うようにできず困っている農家はどれくらいあるか。その処理対策として、相談、指導とともに、堆肥盤整備や牧草地、飼料畑への散布による還元など家畜ふん尿の処理・処分の支援策を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

初めに、町へのホルスタイン種導入 130 年に伴う事業についてであります。本町の酪農は、明治 28 年に横浜からホルスタイン種を導入して以来、酪農家を始めた多くの関係者の改良・増殖の努力により、今日の酪農の礎が築かれたものと認識しております。

ホルスタイン種導入記念事業につきましては、平成 7 年度に 100 年の記念事業を実施したところであり、記念誌の発行や講演会等を行いました。議員御案内のとおり、来年度は 130 年の節目を迎えます。

御提案をいただいた酪農関連の諸行事における「かんむり化」については、町主催事業はもとより、生産者や関係機関等にも呼びかけ、酪農の町としての P R を行ってまいりたいと考えております。

また、記念事業の開催につきましては、まずは生産者の意向や先人が築いてきた歴史をつないでいくという気運の醸成が重要であると考えますことから、関係者等との協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、全国ホルスタイン共進会については、議員御案内のとおり令和7年10月25日から26日にかけて、北海道安平町で開催されます。

本共進会は、「乳牛のオリンピック」と称される5年に一度の大会で、乳器構造の機能性や骨格構造の正確性など、乳用牛としての資質が審査され、本県を代表する出品牛は、来年夏の県の共進会において選抜される予定となっております。

本県の代表に選抜されることは、地域や酪農家の改良努力の成果が認められることでもありますので、本町の酪農家の皆様には、全国大会を目指して気運を盛り上げ、多数の優良雌牛を出品していただきたいものと考えております。

次に、畜産・酪農業への支援についてであります。本町の畜産・酪農業は、農業粗生産額の約85パーセントを占める基幹産業でありますことから、現在の生産規模を維持していく対策が重要であるものと認識しております。

町といたしましては、重点支援が必要な施策を選択

しながら、各農家の経営努力と併せ、JAなど関係機関が一体となった振興策を検討してまいりたいと考えております。

次に、畜産物生産にかかる資材高騰対策についてありますが、議員御案内のとおり、国が公表している農業生産資材の価格動向を見ますと、令和6年においても高止まりが続いており、特に飼料価格が高騰しておりますので、生産物の出荷価格が上がらなければ、今後も厳しい農家経営が続くものと認識しております。

現在、国において飼料高騰対策などが検討されていると伺っておりますので、国・県の動向を注視しながら、町としての支援策について検討してまいりたいと考えております。

また、自給粗飼料の確保についてありますが、酪農・畜産業経営における自給粗飼料の基盤整備の重要性については、議員と同様の考えであります。

国では、新規の草地造成や区画整理など、大型のハード事業を想定した補助事業は設けておりますが、収量を確保するための周期的に行う草地更新事業につい

ては、対象外となっております。

町では、平成 25 年度から 29 年度まで、震災関連事業として「いわて型牧草地再生対策事業」を導入し、約 343 ヘクタールの草地更新の支援を行い、さらに令和 5 年度から 6 年度までは、物価高騰対策の一環として、約 61 ヘクタールの草地更新事業に対し、約 1,600 万円の補助を行ったところであります。

しかしながら、先に実施した「いわて型牧草地再生対策事業」から 7 年以上が経過しており、近年の高温と降雨不足等の影響も受け、牧草の収量が減少する事象が多数発生していることから、町全体での自給粗飼料確保対策が必要な時期に来ているものと認識しております。

このため、現在、集中的な草地更新を行うための支援方法などについて、調査検討をしているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、生乳の確保・増産対策についてであります、岩泉ホールディングスで使用する原乳は、町内産のほか、下閉伊コールドセンターに集荷される管内の原乳

で十分な量を確保しております。

生乳増産のための牛舎・設備等生産基盤の整備導入状況ではありますが、過去10年間においては、パイプライン、ミルカー、自動給餌機の導入など、作業負担を軽減し乳量の確保を行う事業や、巻上げカーテン、換気扇など、牛舎環境を改善し、牛のストレス軽減により乳質を改善する事業などについて支援をしてきたところでもあります。

今後におきましても、個々の経営に沿った課題について検討を進めながら、必要な支援を継続してまいりたいと考えております。

また、生乳の生産量の確保については、町有牛の貸付制度などを活用しながら、牛群の改良について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

大牛内育成牧場の大規模改修・整備の見通しについてではありますが、当該牧場は、育成牛を受け入れることで生産者の負担を軽減し、増頭対策に資する施設として運営されており、町内酪農家に対する支援策の柱であると考えております。

当該牧場は、昭和51年度の完成から48年が経過し、

これまで、修繕等を繰り返しながら維持してまいりましたが、経年劣化による老朽化が激しく、また、近年の乳用牛の大型化や雌雄判別精液の活用が増えたことによる雌牛の頭数増加などにより、当時計画された預託頭数を収容できない状況にあります。

このような状況から、今後におきましては、生産者の皆様との意見交換を行うとともに、県内の施設整備状況も参考としながら、財源の確保、整備の手法、事業実施主体や管理運営主体をどうするかなど、中長期的な視点で、様々な観点から、調査研究をしてまいりたいと存じます。

最後に、畜産ふん尿処理対策についてであります。10 頭以上を飼養する畜産農家には、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の規定により、家畜排せつ物の処理や保管の適正化と利用促進が義務付けられております。

法律の施行時には、本町でも、家畜排せつ物を堆肥舎で自己管理する生産者に対し、補助制度を設けて整備費の支援を実施し、それ以外の生産者の排せつ総量

を基に、現在の堆肥センターを整備したところであり
ます。

御質問のありました、家畜排せつ物の処理でお困り
の農家戸数につきましては、農家訪問等での聴き取り
により、増頭や堆肥舎整備後の状況変化を要因とする
2戸の農家から相談を受けております。

今後におきましては、把握している農家について、
県農業改良普及センター、J A、町からなる支援チー
ムで、農地還元等の堆肥の有効な活用方法や管理方法
などについて、農家を交え対策を協議し、新たな堆肥
舎の整備が必要な場合にあつては、補助制度の導入等
を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。